

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6638278号
(P6638278)

(45) 発行日 令和2年1月29日(2020.1.29)

(24) 登録日 令和2年1月7日(2020.1.7)

(51) Int. Cl.	F I					
HO4M 1/00	(2006.01)	HO4M	1/00	S		
HO4M 3/42	(2006.01)	HO4M	3/42	U		
		HO4M	3/42	G		

請求項の数 17 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2015-184578 (P2015-184578)	(73) 特許権者	000001443
(22) 出願日	平成27年9月18日 (2015. 9. 18)		カシオ計算機株式会社
(65) 公開番号	特開2017-60066 (P2017-60066A)		東京都渋谷区本町1丁目6番2号
(43) 公開日	平成29年3月23日 (2017. 3. 23)	(74) 代理人	110001254
審査請求日	平成30年9月11日 (2018. 9. 11)		特許業務法人光陽国際特許事務所
		(72) 発明者	熊井 久雄
			東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ 計算機株式会社 羽村技術センター内
		審査官	田畑 利幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置、サーバ、通信制御方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、
他の情報処理装置と通話のための通信を行う通信手段と、
当該情報処理装置と前記他の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段と、

当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に応じて、前記通信手段による前記他の情報処理装置との通話状態を制御する制御手段と、を備え、

前記判定手段は、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記判定手段により当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定された場合、前記他の情報処理装置との通話状態を発信状態に切り替えて、通話を開始させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記判定手段により当該情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定された場合、前記他の情報処理装置との通話状態をスタンバイ状

態に切り替え、前記スタンバイ状態において当該情報処理装置のユーザにより通話開始の指示が入力されると、前記スタンバイ状態を発信状態に切り替えて通話を開始させることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

撮影手段を備え、

前記通信手段は、前記判定手段により当該情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定した場合、前記撮影手段により得られた撮影画像を、前記他の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記判定手段は、前記各ユーザのスケジュール情報のうちのいずれかのスケジュールの開始時間に至ると、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かの判定を行うことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記通信手段は、当該情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットである場合、前記特定のスポットの付加情報を取得し、

前記制御手段により取得した前記特定のスポットの付加情報を出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記通信手段は、取得した付加情報を、前記他の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記特定のスポットは、行楽スポットであることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御するサーバであって、

前記複数の情報処理装置と通信する通信手段と、

前記複数の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段と、

前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御する制御手段と、を備え、

前記判定手段は、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とするサーバ。

【請求項 10】

前記制御手段は、前記判定手段により前記一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定された場合、前記複数の情報処理装置の通話状態を発信状態に切り替えて、前記複数の情報処理装置間の通話を開始させることを特徴とする請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記判定手段により前記一の情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定された場合、前記複数の情報処理装置の通話状態をスタンバイ状態に切り替え、前記スタンバイ状態において前記複数の情報処理装置のユーザにより通話開始の指示が入力されると、前記スタンバイ状態を発信状態に切り替えて前記複数の情報処理装置間の通話を開始させることを特徴とする請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 12】

前記通信手段は、特定のスポットの付加情報を取得し、取得した前記特定のスポットの付加情報を前記複数の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載のサーバ。

10

20

30

40

50

【請求項 13】

前記特定のスポットは、行楽スポットであることを特徴とする請求項 9 ~ 12 のいずれか一項に記載のサーバ。

【請求項 14】

情報処理装置の通信制御方法であって、当該情報処理装置は、他の情報処理装置と通話のための通信を行う通信手段と、当該情報処理装置と前記他の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段と、を備え、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記通信手段による前記他の情報処理装置との通話状態を制御するステップと、を含み、

前記判定するステップは、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする通信制御方法。

【請求項 15】

複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御するサーバの通信制御方法であって、当該サーバは、

前記複数の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段を備え、前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御するステップと、を含み、

前記判定するステップは、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする通信制御方法。

【請求項 16】

情報処理装置のコンピュータが実行するプログラムであって、当該情報処理装置は、他の情報処理装置と通話のための通信を行う通信手段と、当該情報処理装置と前記他の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段と、を備え、

前記プログラムは、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記通信手段による前記他の情報処理装置との通話状態を制御するステップと、を実行し、

前記判定するステップは、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するプログラム。

【請求項 17】

複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御するサーバのコンピュータが実行するプログラムであって、当該サーバは、

前記複数の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段を備え、前記プログラムは、前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御するステップと、を実行し、

前記判定するステップは、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが

10

20

30

40

50

特定のスポットであるか否かを判定するプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、サーバ、通信制御方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

家族や友人間では、電話やTV電話、メール、チャット等の通信回線を利用したコミュニケーションが行われている。

通信回線を利用する場合、ユーザにコミュニケーションがしたいという動機があり、かつユーザが通話を開始する操作を行うことによって、コミュニケーションが始まる。

10

例えば、電話を使用する場合、ユーザBへの連絡事項がある、相談したい等の動機がユーザAにあり、ユーザBの電話番号を入力するか、連絡帳からユーザBを選択する操作をユーザAが行うという意識的な行動があってはじめて、ユーザAとユーザBの間でコミュニケーションが始まる。

【0003】

通信回線を利用しないコミュニケーション時には、必ずしも上記のような意識的な行動がともなうわけではない。例えば、友人と偶然出会って近況の報告をし合う場合等、自然発生的にコミュニケーションが始まることが多い。

通信回線を利用したコミュニケーションにおいても同様に、自然発生的にコミュニケーションを開始できると、より活発なコミュニケーションが可能になる。

20

【0004】

通信回線を利用したコミュニケーションを活発化させるため、従来、あるユーザが注目位置に至ると、ライフログ情報を他のユーザの通信端末に送信することが行われている（例えば、特許文献1参照。）。ユーザ間でライフログ情報を共有化できるため、ライフログ情報を各ユーザに共通の話題として提供することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2012-249164号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、共有化するコンテンツがコミュニケーションを開始する動機付けにはなるものの、実際にコミュニケーションを開始するには、やはりユーザが通話を開始する操作を意識的に行わなければならない、自然発生的にコミュニケーションを開始することができない。

【0007】

本発明の課題は、通信回線を利用したユーザ間のコミュニケーションを活発化することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明によれば、上記課題を解決するため、

情報処理装置であって、

他の情報処理装置と通話のための通信を行う通信手段と、

当該情報処理装置と前記他の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段と、

当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に応じて、前記通信手段による前記他の情報処理装置との

50

通話状態を制御する制御手段と、を備え、

前記判定手段は、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、当該情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする情報処理装置を提供することができる。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、通信回線を利用したユーザ間のコミュニケーションを活発化することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の特定のスポットを説明する図である。

【図2】本発明の実施の形態の情報処理装置及びサーバを備える通信システムの概略構成を示す図である。

【図3】情報処理装置の主な構成を機能ごとに示すブロック図である。

【図4】サーバの主な構成を機能ごとに示すブロック図である。

【図5】グループリストの一例を示す図である。

【図6】グループスケジュールの一例を示す図である。

【図7】グループスケジュールの表示画面例を示す図である。

【図8】一の情報処理装置が、同じグループに所属する他の情報処理装置の通話状態を制御するときの処理手順を示すフローチャートである。

【図9】特定のスポットの情報のデータベースの一例を示す図である。

【図10】他の情報処理装置における表示画面と通話の例を示す図である。

【図11】他の情報処理装置における表示画面と通話の例を示す図である。

【図12】特定のスポットの付加情報の表示画面例を示す図である。

【図13】サーバが、同じグループに所属する複数の情報処理装置間の通話状態を制御するときの処理手順を示すフローチャートである。

【図14】スタンバイ状態における操作画面の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

最初に、本発明の実施の形態の情報処理装置の通話エリアについて説明する。

図1に示すように、例えば、通話できる通話可能エリア1と、山奥等の電波が届かず、通話できない通話不可エリア1aとがある。以下の実施形態において、特定のスポットであるか否かを判定するとは、通話可能エリア1内にあるスポットのなかでも特定のスポット1bであるか否かを判定することである。

【0012】

図2は、本発明の実施の形態の通信システム100の概略構成を示している。

図2に示すように、通信システム100は、情報処理装置10A及び10Bと、情報処理装置10A及び10Bと通信するサーバ30と、行楽スポットの情報を提供するサーバ40a、40b及び40cと、を備えている。

通信システム100では、サーバ30が、電話、TV電話、チャット、コミュニケーションアプリ（モバイルメッセージとも呼ばれる。）等の通話のための通信サービスを提供する。通話のための通信とは、電話回線網N1、インターネットN2等の通信回線を介して、情報処理装置10A及び10Bの各ユーザのメッセージであるテキスト、画像、音声等を送受信することをいう。

【0013】

図2に示すように、各情報処理装置10A及び10Bは、電話回線網N1を介して互いに音声通話やデータ通信を行うことができる。

また、各情報処理装置10A及び10Bは、電話回線網N1及びインターネットN2を介して、サーバ30及び40a～40cと通信可能である。

なお、図2は一例を示しており、3つ以上の情報処理装置間で通話のための通信を行う

10

20

30

40

50

構成であってもよい。

【 0 0 1 4 】

情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B としては、通信回線を利用したコミュニケーションが可能であれば、スマートフォン、タブレット端末、パーソナルコンピュータ等を使用することができる。

情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は同じ構成であるので、以下、情報処理装置 1 0 A を代表として構成を説明する。

【 0 0 1 5 】

図 3 は、情報処理装置 1 0 A の主な構成を機能ごとに示すブロック図である。

図 3 に示すように、情報処理装置 1 0 A は、制御部 1 1、記憶部 1 2、操作部 1 3、表示部 1 4、通信部 1 5、マイク 1 6、スピーカ 1 7、位置検出部 1 8 及び撮影部 1 9 を備えて構成されている。

10

【 0 0 1 6 】

制御部 1 1 は、C P U (Central Processing Unit)、R A M (Random Access Memory) 等から構成され、記憶部 1 2 から各種プログラムを読み出して実行することにより、情報処理装置 1 0 A の各構成部を制御する。

【 0 0 1 7 】

制御部 1 1 (制御手段) は、情報処理装置 1 0 A が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定し、その判定結果に応じて、通信部 1 5 による他の情報処理装置 1 0 B との通話状態を制御する。

20

【 0 0 1 8 】

記憶部 1 2 は、制御部 1 1 が読み取り可能なプログラム、プログラムの実行に必要なデータ等を記憶している。記憶部 1 2 としては、例えばハードディスク、E E P R O M (Electrically Erasable Programmable ROM)、フラッシュメモリ等の記憶媒体を用いることができる。

記憶部 1 2 (記憶手段) は、後述する特定のスポットの情報のデータベース、ユーザが所属するグループのグループリスト、グループスケジュール等を記憶している。

【 0 0 1 9 】

操作部 1 3 は、ユーザの操作に応じた操作信号を生成し、制御部 1 1 に出力する。操作部 1 3 としては、キーパッド、表示部 1 4 と一体に構成されたタッチパネル等を用いることができる。

30

操作部 1 3 は、ユーザの指示、例えば通話の開始の指示等を入力することができる。

【 0 0 2 0 】

表示部 1 4 (出力手段) は、制御部 1 1 の指示にしたがって操作画面等を表示出力する。表示部 1 4 は、制御部 1 1 により情報処理装置 1 0 A が位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、特定のスポットの付加情報を表示出力することができる。

表示部 1 4 としては、L C D (Liquid Crystal Display)、O E L D (Organic Electro Luminescence Display) 等を用いることができる。

【 0 0 2 1 】

通信部 1 5 (通信手段) は、電話回線網 N 1 又はインターネット N 2 を経由して、他の情報処理装置 1 0 B、サーバ 3 0 及び 4 0 a ~ 4 0 c と通信する。

40

具体的には、通信部 1 5 は、アンテナを介して受信した音声、テキスト、画像等の電波を復調処理して、得られたデータを出力する。また、通信部 1 5 は、送信するデータ、例えばマイク 1 6 により入力した通話音声や操作部 1 3 により入力したテキスト、制御部 1 1 からの指示情報等のデータを変調処理して得られた電波を、アンテナを介して電話回線網 N 1 上の基地局に送信する。

通信部 1 5 は、W i F i (登録商標) により、無線 L A N のアクセスポイントに接続し、無線 L A N 経由で他の情報処理装置 1 0 B やサーバ 3 0 等と通信することもできる。

【 0 0 2 2 】

マイク 1 6 は、通話音声等の音を入力する。

50

スピーカ 17 は、通信部 15 により出力された音声データに基づいて通話音声やメッセージ音声等を出力する。スピーカ 17 は、制御部 11 から出力された音データに基づいて、音楽や報知音等の音を出力することもできる。

スピーカ 17 (出力手段) は、読み上げデータ、音楽データ等に基づいて、音声、音楽等を出力することができる。

【0023】

位置検出部 18 (位置検出手段) は、情報処理装置 10A の現在位置を検出する。

位置検出部 18 は、例えば、少なくとも 3 つの GPS 衛星から GPS 信号を受信する。また、位置検出部 18 は、加速度センサー、ジャイロセンサー、磁気センサー等の各種センサーを備えて、各センサーから出力されたデータと、受信した各 GPS 信号に基づいて、情報処理装置 10A の現在位置を算出してもよい。

10

【0024】

撮影部 19 (撮影手段) は、CCD (Charge Coupled Device) 等の撮像素子、光源等を備えて、被写体を撮影し、撮影画像を生成する。

【0025】

図 4 は、サーバ 30 の主な構成を機能ごとに示すブロック図である。

図 4 に示すように、サーバ 30 は、制御部 31、記憶部 32 及び通信部 33 を備えている。

【0026】

制御部 31 は、CPU、RAM 等から構成され、記憶部 32 から各種プログラムを読み出して実行することにより、サーバ 30 の各構成部を制御する。

20

【0027】

記憶部 32 は、制御部 31 が読み取り可能なプログラム、プログラムの実行に必要なデータ等を記憶している。

記憶部 32 としては、例えばハードディスク、EEPROM、フラッシュメモリ等の記憶媒体を用いることができる。

記憶部 32 は、各グループのグループリスト、グループスケジュール、特定のスポットの情報のデータベース等を記憶している。

【0028】

通信部 33 は、インターネット N2 を経由して、情報処理装置 10A、10B 及びサーバ 40a ~ 40c と通信する。

30

【0029】

上記通信システム 100 では、情報処理装置 10A のユーザ (以下、ユーザ A という。) と情報処理装置 10B のユーザ (以下、ユーザ B という) を 1 つのグループとして登録することにより、ユーザ同士が同じグループに所属する情報処理装置 10A 及び 10B 間で通話のための通信を行うことが可能である。

具体的には、情報処理装置 10A 又は 10B が、サーバ 30 が提供する電話、TV 電話、チャット、コミュニケーションサービス等の通信サービスにおいて新規グループを作成し、新規グループのメンバーの情報として、ユーザ A 及び B の名称と、電話番号、メールアドレス等の連絡先とを登録する。サーバ 30 は、グループごとに、グループの名称、ユーザの名称及び連絡先をグループリストに登録する。

40

情報処理装置 10A 及び 10B は、それぞれのユーザが所属するグループのグループリストをサーバ 30 から取得し、記憶部 12 に記憶する。

【0030】

図 5 は、グループリストの例を示している。

図 5 に示すように、グループリストでは、各グループの名称に対応付けて、メンバーであるユーザの名称及び連絡先が登録されている。例えば、グループの名称が「K 家族」のグループのメンバーとして、ユーザ A 及び B の名称「A」及び「B」が登録されている。また、連絡先 1 として電話番号が登録され、連絡先 2 としてメールアドレス等の情報が登録されている。

50

【 0 0 3 1 】

また、上記通信システム 1 0 0 では、通話用の連絡先だけでなく、同じグループに所属する各ユーザ A 及び B のスケジュールをグループ内で共有することができる。

具体的には、各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B が、操作部 1 3 により各ユーザ A 及び B のスケジュール情報の入力を受け付けて、通信部 1 5 によりサーバ 3 0 に送信する。サーバ 3 0 は、制御部 1 1 により、同じグループに所属するユーザ A 及び B のスケジュール情報をグループスケジュールに登録し、記憶部 3 2 に記憶する。

【 0 0 3 2 】

図 6 は、ユーザ A とユーザ B のグループスケジュールの例を示している。

図 6 に示すように、グループスケジュールには、ユーザ B のスケジュール情報として、日にち「 2 0 1 5 . 9 . 2 0 」、開始時間「 9 : 3 0 」、終了時間「 1 1 : 3 0 」、名称「施設イベント」、場所「ケアポート D」等の情報が登録されている。また、同じ日のユーザ A のスケジュール情報として、開始時間「 1 0 : 0 0 」、終了時間「 1 5 : 3 0 」、名称「 E F 遊園地」、場所「 E F 遊園地」等の情報が登録されている。

【 0 0 3 3 】

各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は、通信部 1 5 によりサーバ 3 0 からグループスケジュールを取得し、記憶部 1 2 に記憶する。各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は、記憶部 1 2 が記憶するグループスケジュールを、表示部 1 4 により表示することができる。

図 7 は、ユーザ B 所有の情報処理装置 1 0 B におけるグループスケジュールの表示画面例を示している。

図 7 に示すように、9 月 2 0 日（日）のグループスケジュールの表示画面 M 4 には、9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0 の時間帯に、名称が「施設イベント」であるユーザ B のスケジュールが表示されている。また、1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 の時間帯に、名称が「 E F 遊園地」であるユーザ A のスケジュールが表示されている。

【 0 0 3 4 】

図 7 に示す表示画面 M 4 上には、予定登録ボタン d 1 1 が表示されている。

操作部 1 3 によりこの予定登録ボタン d 1 1 が操作されると、表示部 1 4 が新規のスケジュールの登録画面を表示する。ユーザは、登録画面において、スケジュールの名称、日時、場所等の項目の情報を入力することができる。その後、操作部 1 3 により登録の指示ボタンが操作されると、各項目の情報をユーザ B のスケジュール情報として通信部 1 5 がサーバ 3 0 に送信する。

サーバ 3 0 は、送信されたスケジュール情報を上述したグループスケジュールに登録し、記憶部 3 2 に保存する。

【 0 0 3 5 】

情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は、サーバ 3 0 から取得したグループリストにおいて同じグループに所属する他のユーザの情報処理装置との通話状態を制御することにより、他のユーザとのコミュニケーションを開始する機会を提供することができる。

図 8 は、情報処理装置 1 0 A が、同じグループに所属する情報処理装置 1 0 B との通話状態を制御する場合の処理手順を示している。

【 0 0 3 6 】

図 8 に示すように、ユーザ A 所有の情報処理装置 1 0 A において、撮影部 1 9 により撮影が行われると（ステップ S 1 1 : Y）、撮影部 1 9 により撮影画像を取得する（ステップ S 1 2）。

次に、制御部 1 1 は、撮影を行った情報処理装置 1 0 A が位置するスポットが特定のスポットか否かを判定する（ステップ S 1 3）。特定のスポットか否かを判定する一例としては、撮影画像を特定のスポットの画像と照合し、撮影画像が特定のスポットの画像と一致する場合は特定のスポットと判定し、一致しない場合は特定のスポットではないと判定する。

【 0 0 3 7 】

特定のスポットとは、上述した通話可能エリア 1 内において通話を開始する機会になり

10

20

30

40

50

得るスポットとして、データベースにあらかじめ登録されたスポットをいう。特定のスポットとしては、主に行楽スポットが挙げられるが、教育施設、研究施設等も特定のスポットとして登録することができる。行楽スポットとしては、例えば公園、プール、遊園地、野球場、ホール等の娯楽施設があるスポット、山や海、名所等の観光スポット等がある。

【 0 0 3 8 】

制御部 1 1 は、照合に使用する特定のスポットの画像を、記憶部 1 2 が記憶する特定のスポットの情報のデータベースから取得することができる。

図 9 は、特定のスポットの情報のデータベースの一例を示している。

図 9 に示すように、データベースには、特定のスポットの名称、名称の表示用データ、名称の読み上げ用データ、位置（住所、緯度経度）、画像等が、特定のスポットの情報として登録されている。

10

例えば、名称が「 E F 遊園地 」のスポットの情報として、スポットの住所「大阪府 E 区 . . . 」、緯度「 X 3 ° Y 3 Z 3 "」、経度「 J 3 ° K 3 L 3 "」等の位置情報、 E F 遊園地の乗り物等を撮影したファイル名「 E F - 1 」等のスポットの画像が登録されている。

【 0 0 3 9 】

図 9 に示すように、特定のスポットの情報のデータベースには、スポットの付加情報が登録されている。スポットの付加情報は、案内、広告、お知らせ等のスポットに関する情報である。これらスポットの付加情報は、各行楽スポットのサーバ 4 0 a ~ 4 0 c から取得することができるが、通信部 3 3 によりインターネット N 2 上に提供されたスポットに関する情報を検索して取得することもできる。

20

なお、サーバ 3 0 も同様のデータベースを記憶部 3 2 に記憶している。

【 0 0 4 0 】

特定のスポットか否かは、グループスケジュールに登録された各ユーザ A 及び B のスケジュール情報のうち、スケジュールの開始時間に至ったスケジュール情報を、図 9 に示すデータベースに登録された特定のスポットの情報と照合することによって、判定することもできる。

例えば、開始時間に至ったスケジュール情報が、図 6 に示すユーザ A の名称「 E F 遊園地 」のスケジュール情報であった場合、そのスケジュール情報中の場所「 E F 遊園地 」の情報は、図 9 に示すデータベース中の特定のスポットの名称「 E F 遊園地 」の情報と一致する。よって、ユーザ A が現在位置するスポットは、特定のスポット「 E F 遊園地 」であると判定することができる。なお、スケジュールの場所だけでなく、スケジュールの名称等の情報と、特定のスポットの住所、位置等の情報とを照合することもできる。

30

【 0 0 4 1 】

また、特定のスポットか否かを、情報処理装置 1 0 A において検出した現在位置を、特定のスポットの位置の情報と照合することにより判定することもできる。

例えば、位置検出部 1 8 により検出した現在位置が、図 9 に示す特定のスポットの情報のデータベースに登録された「 E F 遊園地 」の緯度経度と略一致する場合は、情報処理装置 1 0 A が現在位置するスポットが特定のスポット「 E F 遊園地 」であると判定することができる。

40

【 0 0 4 2 】

制御部 1 1 は、特定のスポットであると判定した場合（ステップ S 1 3 : Y ）、記憶部 1 2 が記憶するグループリストから同じグループに所属する他のユーザ B の連絡先、すなわち情報処理装置 1 0 B の連絡先を読み出す。制御部 1 1 は、通信部 1 5 による他の情報処理装置 1 0 B との通話状態を発信状態に切り替えて、読み出した連絡先に発信させる（ステップ S 1 4 ）。

【 0 0 4 3 】

例えば、移動体通信サービスを利用する場合、制御部 1 1 は、通信部 1 5 によりグループリストの連絡先 1 に登録されているユーザ B 所有の情報処理装置 1 0 B の電話番号に発信させる。 T V 電話の通信サービスを利用する場合、制御部 1 1 は当該 T V 電話のアプリ

50

ケーションを起動して、通信部 15 によりグループリストに登録されている情報処理装置 10 B の電話番号に発信させる。チャットやコミュニケーションアプリの通信サービスを利用する場合は、グループリストの連絡先 2 に登録されている情報により、ユーザ B と同じグループトークに参加して「こんにちは」等のメッセージを発信させてもよい。

【 0 0 4 4 】

情報処理装置 10 A からの発信に対し、情報処理装置 10 B が応答すると（ステップ S 15 : Y、21 : Y）、情報処理装置 10 A と情報処理装置 10 B は互いに通話を開始する（ステップ S 16、S 22）。

通話を開始すると、情報処理装置 10 A は、ステップ S 11 の撮影により得られた撮影画像を通信部 15 により情報処理装置 10 B に送信する（ステップ S 17）。情報処理装置 10 B は、受信した撮影画像を表示部 14 により表示する（ステップ S 23）。

10

【 0 0 4 5 】

図 10 及び図 11 は、ユーザ A とユーザ B が通話を開始した場合の情報処理装置 10 B の表示画面と通話の例を示している。

「EF 遊園地」で撮影を行い、その撮影画像が特定のスポットである「EF 遊園地」の画像と一致した場合、情報処理装置 10 A が現在位置するスポットが「EF 遊園地」であると判定される。この判定結果に応じて情報処理装置 10 A が発信し、情報処理装置 10 B が応答すると通話が開始する。

【 0 0 4 6 】

情報処理装置 10 A からは「EF 遊園地」での撮影画像が送信されるので、情報処理装置 10 B は、図 10 に示すように「EF 遊園地」での撮影画像を表示画面 M1 上に表示することができる。情報処理装置 10 A のユーザ A と情報処理装置 10 B のユーザ B は、表示された撮影画像中の観覧車等を話題にしてコミュニケーションを活発化させることができる。

20

【 0 0 4 7 】

情報処理装置 10 A が撮影画像とともに、発信元のユーザと特定のスポットの名称の情報を送信してもよい。これにより、情報処理装置 10 B は、図 10 に示すように受信した発信元のユーザと特定のスポットの名称を知らせるメッセージ「A です。EF 遊園地にいます。」等を表示することができる。ユーザ B は、発信元のユーザ A が現在いる位置を事前に把握できるので、「EF 遊園地にいるのね」等と応答することができ、コミュニケーションしやすい。

30

【 0 0 4 8 】

情報処理装置 10 A から情報処理装置 10 B へ撮影画像を順次送信し（ステップ S 17）、図 11 に示すように、情報処理装置 10 B が追加の撮影画像に切り替えて表示画面 M2 を表示してもよい（ステップ S 23）。これにより、ユーザ A の状況をリアルタイムでユーザ B に知らせることができ、よりコミュニケーションを活発化させることができる。

【 0 0 4 9 】

通話開始後、情報処理装置 10 A は、通信部 15 により特定のスポットの付加情報を取得する。特定のスポットの付加情報は、記憶部 12 が記憶する特定のスポットのデータベースから取得することもできるし、サーバ 30 又は各行楽スポットのサーバ 40 a ~ 40 c から取得することもできる。また、特定のスポットの名称等をキーワードに、インターネット N2 上に提供された特定のスポットに関する情報を付加情報として取得してもよい。

40

【 0 0 5 0 】

情報処理装置 10 A は、通信部 15 により、取得したスポットの付加情報を他の情報処理装置 10 B に送信する（ステップ S 18）。

また、情報処理装置 10 A は、取得したスポットの付加情報を、表示部 14 上に表示出力する。付加情報が読み上げデータ又は音楽データを含む場合は、スピーカ 17 により読み上げ音声又は音楽を出力することもできる（ステップ S 19）。

スポットの付加情報を受信した情報処理装置 10 B も、情報処理装置 10 A と同様にし

50

て、スポットの付加情報を出力する（ステップS24）。

【0051】

図12は、特定のスポットの付加情報として、年間パスの広告を取得した場合の表示画面例を示している。

通話中のユーザA及びBは、図12に示す表示画面M3上の広告を見て相手を特定のスポットへ誘ったりすることができ、よりコミュニケーションを活発化させることができる。

【0052】

一方、特定のスポットではないと判定したか（ステップS13：N）、情報処理装置10Aからの発信に対し、情報処理装置10Bの応答がない場合は（ステップS15：N、21：N）、上述のような通話を行わずに本処理を終了する。

10

【0053】

以上のように、本実施の形態の通信システム100は、情報処理装置10A及び10Bと、情報処理装置10A及び10Bと通信するサーバ30と、を備え、情報処理装置10Aは、他の情報処理装置10Bと通話のための通信を行う通信部15と、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定し、その判定結果に応じて、通信部15による他の情報処理装置10Bとの通話状態を制御する制御部11と、を備えている。

【0054】

上記実施の形態において、制御部11は、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、他の情報処理装置10Bとの通話状態を発信状態に切り替えて、通話を開始させる。

20

【0055】

情報処理装置10Aが特定のスポットに位置すると同じグループの情報処理装置10Bに対して発信するため、ユーザAの通話を開始するための意識的な操作がなくとも、ユーザAとユーザBが通話を開始することができ、自然発生的にコミュニケーションを開始することができる。これにより、活発なコミュニケーションが可能になる。

【0056】

また、情報処理装置10Aは、撮影部19を備え、制御部11は、撮影部19により得られた撮影画像を特定のスポットの画像と照合することにより、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することができる。

30

これにより、特定のスポットを容易に判定することができる。

【0057】

制御部11は、撮影部19により撮影が行われると、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであるか否かの判定を行う。

これにより、撮影が行われたことを契機として、通話を開始させることができる。

【0058】

情報処理装置10Aの通信部15は、制御部11により情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、撮影部19により得られた撮影画像を、他の情報処理装置10Bに送信する。

40

これにより、撮影画像を話題として提供することができ、より活発なコミュニケーションが可能になる。

【0059】

また、情報処理装置10Aは、現在位置を検出する位置検出部18を備え、制御部11は、位置検出部18により検出した現在位置を、特定のスポットの位置と照合することにより、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することができる。

これにより、特定のスポットを正確に判定することができる。

【0060】

通信部15は、情報処理装置10Aが位置するスポットが特定のスポットである場合、

50

特定のスポットの付加情報を取得し、情報処理装置 10A は、通信部 15 により取得した特定のスポットの付加情報を出力する表示部 14 やスピーカ 17 をさらに備えている。

これにより、特定のスポットの付加情報を提供することができ、付加情報を用いてより活発なコミュニケーションが可能になる。

【0061】

通信部 15 は、制御部 11 により取得した付加情報を、他の情報処理装置 10B に送信する。

これにより、他の情報処理装置 10B のユーザ B と付加情報を共有することができ、より活発なコミュニケーションが可能になる。

【0062】

特定のスポットは、行楽スポットであると、話題としやすいため、コミュニケーションをより活発化させることができる。

【0063】

なお、上記実施の形態では、情報処理装置 10A が図 9 に示す特定のスポットの情報のデータベースを備えて特定のスポットか否かを判定していたが、サーバ 30 がこの判定を行うこととしてもよい。

具体的には、情報処理装置 10A において、通信部 15 が、情報処理装置 10A が位置するスポットの判定情報をサーバ 30 に送信し、情報処理装置 10A が位置するスポットが特定のスポットであるか否かの回答をサーバ 30 から受信する。スポットの判定情報としては、撮影部 19 により得られた撮影画像、スケジュールの開始時間に至ったスケジュール情報、位置検出部 18 により検出した現在位置等を送信することができる。

サーバ 30 では、通信部 33 により情報処理装置 10A が位置するスポットの判定情報を受信すると、制御部 11 が当該スポットの判定情報を記憶部 32 が記憶するデータベース（図 9 参照）中の特定のスポットの情報と照合することにより、情報処理装置 10A が位置するスポットが特定のスポットか否かを判定する。通信部 33 は、特定のスポットか否か、特定のスポットであればその名称等を含む回答を情報処理装置 10A に送信する。情報処理装置 10A では、制御部 31 が、サーバ 30 からの回答に応じて、情報処理装置 10A が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する。

このようにサーバ 30 が判定を行うことにより、情報処理装置 10A における判定の処理負荷を減らすことができる。

【0064】

サーバ 30 において情報処理装置 10A が位置するスポットが特定のスポットであると判定された場合、情報処理装置 10A の通信部 15 は、特定のスポットの付加情報をサーバ 30 から取得することができる。

これにより、幅広く、最新の付加情報を取得することができる。

【0065】

〔他の実施の形態〕

上記通信システム 100 において、サーバ 30 が情報処理装置 10A 及び 10B 間の通話状態を制御することができる。また、通話を開始させる契機を、撮影が行われた時ではなく、ユーザ A 及び B のいずれかのスケジュールの開始時間に至った時とすることができる。

【0066】

図 13 は、サーバ 30 が、情報処理装置 10A 及び 10B 間の通話状態を制御するときの処理手順を示している。

図 13 に示すように、サーバ 30 では、制御部 31 が、記憶部 32（記憶手段）が記憶するユーザ A 及び B のスケジュール情報のいずれかが、スケジュールの開始時間に至ったか否かを判定する（ステップ S51）。ここで、ユーザ A のスケジュールの開始時間に至ったと判定した場合（ステップ S51：Y）、制御部 31（制御手段）は、ユーザ A の情報処理装置 10A が現在位置するスポットが特定のスポットか否かを判定する（ステップ S52）。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 7 】

特定のスポットか否かの判定は、上述した情報処理装置 1 0 A と同様にして行うことができる。

例えば、スケジュールの開始時間に至ったスケジュール情報を、図 9 に示すデータベースに登録された特定のスポットの情報と照合することによって、特定のスポットか否かを判定することができる。

【 0 0 6 8 】

また、特定のスポットか否かを、撮影画像を特定のスポットの画像と照合することにより判定することもできる。

例えば、サーバ 3 0 は、通信部 3 3 (通信手段) により、進行中のスケジュールの開始時間から終了時間までの間に撮影された撮影画像を、特定のスポットの判定情報としてユーザ A の情報処理装置 1 0 A から取得する。取得した撮影画像が、図 9 に示す特定のスポットの情報のデータベースに登録された「 E F 遊園地 」の画像と一致すれば、情報処理装置 1 0 A が現在位置するスポットが特定のスポット「 E F 遊園地 」であると判定することができる。

【 0 0 6 9 】

また、特定のスポットか否かを、情報処理装置 1 0 A において検出した現在位置により判定することもできる。

例えば、情報処理装置 1 0 A の位置検出部 1 8 により検出した現在位置を、特定のスポットの判定情報として取得する。取得した現在位置が、図 9 に示す特定のスポットの情報のデータベースに登録された「 E F 遊園地 」の住所又は緯度経度と略一致する場合は、情報処理装置 1 0 A が現在位置するスポットが特定のスポット「 E F 遊園地 」であると判定することができる。

【 0 0 7 0 】

特定のスポットであると判定した場合 (ステップ S 5 2 : Y)、サーバ 3 0 の制御部 3 1 は、情報処理装置 1 0 A と情報処理装置 1 0 B 間の通話状態をスタンバイ状態に切り替える。スタンバイ状態とは、通話開始の操作だけですぐに通話を開始できる状態をいう。通信部 3 3 は、その切り替えの指示情報を各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B に送信する (ステップ S 5 3)。

各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は、サーバ 3 0 からの指示に応じて、通話状態をスタンバイ状態に切り替える (ステップ S 6 1、 S 7 1)。

【 0 0 7 1 】

例えば、 T V 電話での通話状態を制御する場合、サーバ 3 0 は T V 電話のアプリケーションの起動と、グループ間の通話を開始できる操作画面の表示を指示する。各情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B は、指示に応じてアプリケーションを起動して操作画面を表示する。

図 1 4 は、情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B における T V 電話の操作画面の例を示している。

図 1 4 に示すように、 T V 電話の操作画面 M 5 上には通話ボタン d 1 2 が表示されている。ユーザ A 及び B がこの通話ボタン d 1 2 を操作することによって、すぐに通話を開始することができる。

【 0 0 7 2 】

ユーザ A が特定のスポットに位置していることをユーザ B に知らせるため、図 1 4 に示すように、制御部 3 1 が特定のスポットの画像を操作画面 M 5 上に表示してもよい。特定のスポットの判定情報として撮影画像を受信している場合は、撮影画像を表示することもできる。

また、図 9 に示す特定のスポットの情報のデータベースから特定のスポットの名称の表示用データ及び読み上げ用データを取得して、ユーザ A が特定のスポットに位置していることを知らせるメッセージ「 A です。 E F 遊園地 にいます。」の音声を出力するか、操作画面 M 5 上に表示出力することができる。

【 0 0 7 3 】

情報処理装置 10A 及び 10B において、ユーザ A 及び B により通話ボタンが操作され、通話を開始する指示が入力されると（ステップ S54：Y、S62：Y、S72：Y）、サーバ 30 では、制御部 31 が情報処理装置 10A 及び 10B の通話状態を発信状態に切り替え、通信部 33 により情報処理装置 10A 及び 10B 間を接続する（ステップ S55）。これにより、情報処理装置 10A と情報処理装置 10B は互いに通話を開始する（ステップ S63、S73）。

情報処理装置 10A においてスケジュールが進行中の間に撮影された撮影画像がある場合は、話題を提供するため、この撮影画像を通話先の情報処理装置 10B に送信してもよい。

【0074】

通話開始後、サーバ 30 は、通信部 15 により、特定のスポットの付加情報を取得し、各情報処理装置 10A 及び 10B に送信する（ステップ S56）。

情報処理装置 10A 及び 10B は、受信した特定のスポットの付加情報を出力する（ステップ S64、S74）。

【0075】

一方、特定のスポットではないか（ステップ S52：N）、情報処理装置 10A 又は情報処理装置 10B において通話開始の指示の入力がない場合（ステップ S62：N、S72：N）、上述のような通話を行わずに本処理を終了する。

【0076】

以上のように、他の実施の形態の通信システム 100 は、情報処理装置 10A 及び 10B と、情報処理装置 10A 及び 10B と通信するサーバ 30 と、を備え、サーバ 30 は、情報処理装置 10A 及び 10B と通信する通信部 33 と、情報処理装置 10A 及び 10B のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定し、その判定結果に応じて、情報処理装置 10A 及び 10B 間の通話状態を制御する制御部 31 と、を備えている。

【0077】

上記他の実施の形態において、制御部 31 は、一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、情報処理装置 10A 及び 10B の通話状態をスタンバイ状態に切り替え、スタンバイ状態において情報処理装置 10A 及び 10B のユーザにより通話開始の指示が入力されると、スタンバイ状態を発信状態に切り替えて情報処理装置 10A 及び 10B 間の通話を開始させる。

【0078】

情報処理装置 10A 及び 10B のいずれかが特定のスポットに位置すると、同じグループの情報処理装置 10B 及び 10A が発信可能なスタンバイ状態に切り替えるため、ユーザ A 及び B は簡単な操作で通話を開始することができ、自然発生に近い状態でコミュニケーションを開始することができる。これにより、活発なコミュニケーションが可能になる。

【0079】

また、上記他の実施の形態において、通信部 33 は、一の情報処理装置が位置するスポットの判定情報を受信し、制御部 31 は、通信部 33 により受信したスポットの判定情報を、特定のスポットの情報と照合することにより、一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する。

これにより、情報処理装置 10A 及び 10B における判定の処理負荷を減らすことができる。

【0080】

サーバ 30 は、情報処理装置 10A 及び 10B の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶部 32 を備え、制御部 31 は、記憶部 32 に記憶された各ユーザのスケジュール情報を特定のスポットの情報と照合することにより、一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定する。

これにより、特定のスポットを容易に判定することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 1 】

制御部 3 1 は、各ユーザのスケジュール情報のうちのいずれかのスケジュールの開始時間に至ると、情報処理装置 1 0 A が位置するスポットが特定のスポットであるか否かの判定を行う。

これにより、スケジュールの開始時間を、通話を開始する契機とすることができる。

【 0 0 8 2 】

通信部 3 3 は、一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、特定のスポットの付加情報を取得し、取得した特定のスポットの付加情報を情報処理装置 1 0 A 及び 1 0 B に送信する。

これにより、特定のスポットの付加情報を提供することができ、付加情報を用いてより活発なコミュニケーションが可能になる。

10

【 0 0 8 3 】

特定のスポットは、行楽スポットであると、話題としやすいため、コミュニケーションをより活発化させることができる。

【 0 0 8 4 】

上記実施の形態は本発明の好適な一例であり、これに限定されない。本発明の主旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

例えば、図 8 に示す処理手順において、通話状態を発信状態にするのではなく、図 1 3 に示す処理手順と同様に、スタンバイ状態に切り替え、このスタンバイ状態においてユーザにより通話開始の指示が入力されると発信状態に切り替えるようにしてもよい。

20

逆に、図 1 3 に示す処理手順において、通話状態をスタンバイ状態ではなく、発信状態に切り替えるようにしてもよい。

【 0 0 8 5 】

また、図 8 に示す処理手順において、撮影が行われた時ではなく、各ユーザ A 及び B のスケジュール情報のうちのいずれかのスケジュールの開始時間に至った時に、特定のスポットであるか否かの判定を行うこととしてもよい、

【 0 0 8 6 】

本発明のいくつかの実施の形態を説明したが、本発明の範囲は上記実施の形態に限定されず、特許請求の範囲に記載した発明の範囲と当該範囲と均等の範囲を含む。

以下、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。下記付記における各請求項の番号は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲のとおりである。

30

【 0 0 8 7 】

< 付記 >

〔 請求項 1 〕

他の情報処理装置と通話のための通信を行う通信手段と、

情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定し、その判定結果に応じて、前記通信手段による前記他の情報処理装置との通話状態を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

40

〔 請求項 2 〕

前記制御手段は、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、前記他の情報処理装置との通話状態を発信状態に切り替えて、通話を開始させることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

〔 請求項 3 〕

前記制御手段は、前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定した場合、前記他の情報処理装置との通話状態をスタンバイ状態に切り替え、前記スタンバイ状態において前記情報処理装置のユーザにより通話開始の指示が入力されると、前記スタンバイ状態を発信状態に切り替えて通話を開始させることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

50

〔請求項４〕

撮影手段を備え、

前記制御手段は、前記撮影手段により得られた撮影画像を前記特定のスポットの画像と照合することにより、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする請求項１～３のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項５〕

前記制御手段は、前記撮影手段により撮影が行われると、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かの判定を行うことを特徴とする請求項４に記載の情報処理装置。

〔請求項６〕

前記通信手段は、前記制御手段により前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定した場合、前記撮影手段により得られた撮影画像を、前記他の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項４又は５に記載の情報処理装置。

〔請求項７〕

前記情報処理装置と前記他の情報処理装置の各ユーザのスケジュール情報を記憶する記憶手段を備え、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶された各ユーザのスケジュール情報を前記特定のスポットの情報と照合することにより、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする請求項１～３のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項８〕

前記制御手段は、前記各ユーザのスケジュール情報のうちのいずれかのスケジュールの開始時間に至ると、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かの判定を行うことを特徴とする請求項７に記載の情報処理装置。

〔請求項９〕

現在位置を検出する位置検出手段を備え、

前記制御手段は、前記位置検出手段により検出した現在位置を、前記特定のスポットの位置と照合することにより、前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする請求項１～３のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項１０〕

前記通信手段は、前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットである場合、前記特定のスポットの付加情報を取得し、

前記制御手段により取得した前記特定のスポットの付加情報を出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項１～９のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項１１〕

前記通信手段は、前記制御手段により取得した付加情報を、前記他の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項１０に記載の情報処理装置。

〔請求項１２〕

前記通信手段は、前記情報処理装置が位置するスポットの判定情報をサーバに送信し、前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであるか否かの回答を前記サーバから受信し、

前記制御手段は、前記サーバからの回答に応じて、前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする請求項１～１１のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項１３〕

前記通信手段は、前記情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットである場合、前記特定のスポットの付加情報を前記サーバから取得することを特徴とする請求項１２に記載の情報処理装置。

〔請求項１４〕

前記特定のスポットは、行楽スポットであることを特徴とする請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

〔請求項 15〕

複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御するサーバであって、

前記複数の情報処理装置と通信する通信手段と、

前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定し、その判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とするサーバ。

〔請求項 16〕

前記制御手段は、前記一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであると判定した場合、前記複数の情報処理装置の通話状態を発信状態に切り替えて、前記複数の情報処理装置間の通話を開始させることを特徴とする請求項 15 に記載のサーバ。

〔請求項 17〕

前記制御手段は、前記一の情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであると判定した場合、前記複数の情報処理装置の通話状態をスタンバイ状態に切り替え、前記スタンバイ状態において前記複数の情報処理装置のユーザにより通話開始の指示が入力されると、前記スタンバイ状態を発信状態に切り替えて前記複数の情報処理装置間の通話を開始させることを特徴とする請求項 15 に記載のサーバ。

〔請求項 18〕

前記通信手段は、前記一の情報処理装置が位置するスポットの判定情報を受信し、

前記制御手段は、前記通信手段により受信した前記スポットの判定情報を、前記特定のスポットの情報と照合することにより、前記一の情報処理装置が位置するスポットが前記特定のスポットであるか否かを判定することを特徴とする請求項 15 ~ 17 のいずれか一項に記載のサーバ。

〔請求項 19〕

前記通信手段は、特定のスポットの付加情報を取得し、取得した前記特定のスポットの付加情報を前記複数の情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 15 ~ 18 のいずれか一項に記載のサーバ。

〔請求項 20〕

前記特定のスポットは、行楽スポットであることを特徴とする請求項 15 ~ 19 のいずれか一項に記載のサーバ。

〔請求項 21〕

一の情報処理装置が他の情報処理装置と通話するときの通信制御方法であって、

前記一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記他の情報処理装置との通話状態を制御するステップと、

を含むことを特徴とする通信制御方法。

〔請求項 22〕

サーバが複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御する通信制御方法であって、前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御するステップと、

を含むことを特徴とする通信制御方法。

〔請求項 23〕

他の情報処理装置と通話のための通信を行う情報処理装置のコンピュータに、

前記情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、

10

20

30

40

50

前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記他の情報処理装置との通話状態を制御するステップと、
 を実行させるためのプログラム。

〔請求項 24〕

複数の情報処理装置間の通話のための通信を制御するサーバのコンピュータに、
 前記複数の情報処理装置のうちの一の情報処理装置が位置するスポットが特定のスポットであるか否かを判定するステップと、
 前記特定のスポットであるか否かの判定結果に応じて、前記複数の情報処理装置間の通話状態を制御するステップと、
 を実行させるためのプログラム。

10

【符号の説明】

【0088】

100 通信システム

10A、10B 情報処理装置

11 制御部

12 記憶部

13 操作部

14 表示部

15 通信部

16 マイク

17 スピーカ

18 位置検出部

19 撮影部

30 サーバ

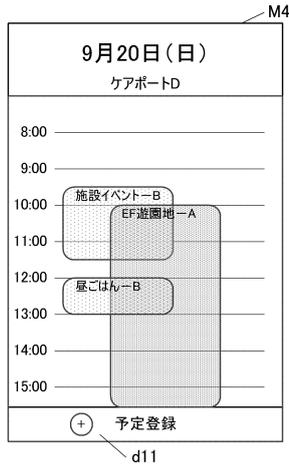
31 制御部

32 記憶部

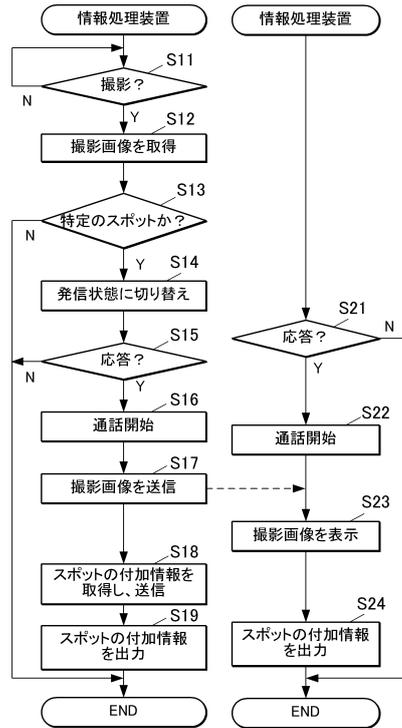
33 通信部

20

【 図 7 】



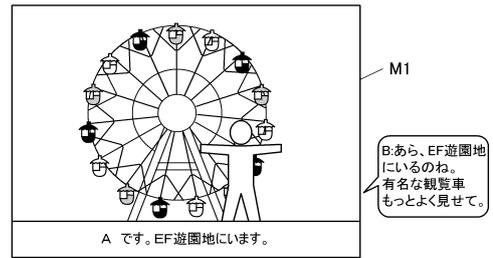
【 図 8 】



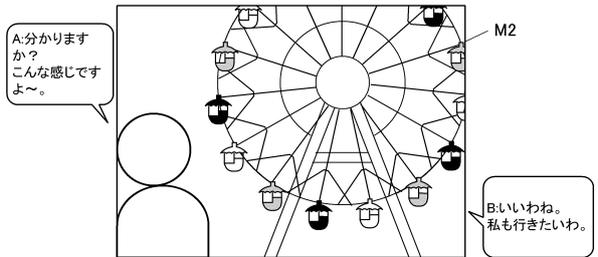
【 図 9 】

スポット名称	表示用データ	読み上げ用データ	位置			画像	付加情報
			住所	緯度	経度		
ABC公園	ABC公園	エーピージー コアエン	千葉県A市B3-3	X1° Y1' Z1"	J1° K1' L1"	画像ファイル ABC-1	クーポン持参で 入場料割引
ランドD	ランドD	ランドディー	東京都C区D街21	X2° Y2' Z2"	J2° K2' L2"	画像ファイル D-1	—
EF遊園地	EF	イーエフ	大阪府E区F1-2	X3° Y3' Z3"	J3° K3' L3"	画像ファイル EF-1	年間パスポート ¥18000
...

【 図 10 】



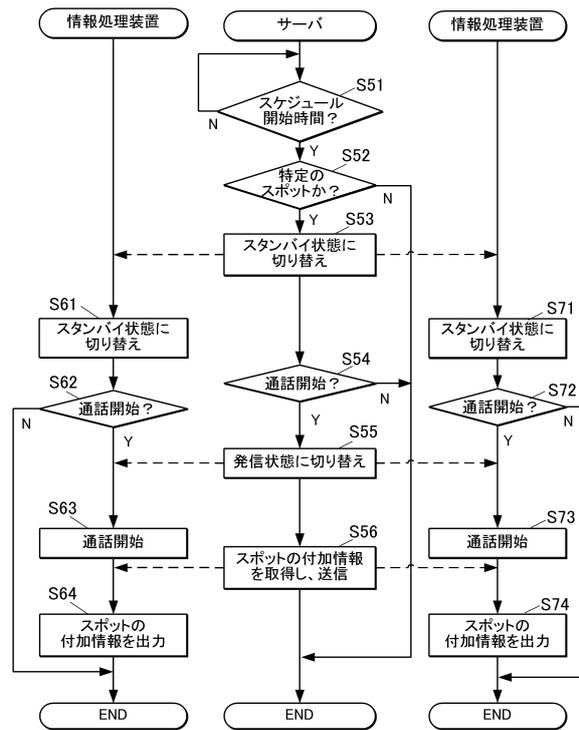
【 図 11 】



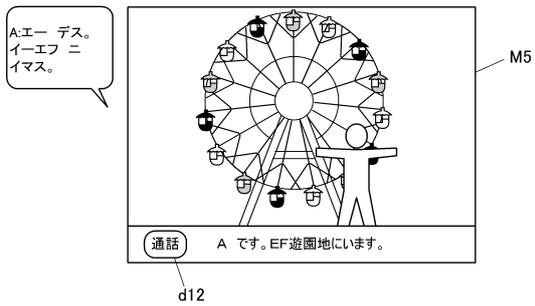
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2013-197901(JP,A)
米国特許出願公開第2008/0026751(US,A1)
特開2015-104068(JP,A)
特開2014-089546(JP,A)
登録実用新案第3167778(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04M 1/00
H04M 1/24 - 1/82
H04M 3/38 - 3/58
H04M 11/00 - 11/10